



足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No. 88



舎人新線・常磐新線誘致実現区民大会

ぜひ新線を

— 62万区民の願いをこめて —

去る3月22日区民各層を代表する300名余の皆さんが参加し「舎人・常磐新線誘致実現区民大会」が開かれました。

60年度予算可決成立

— 一般会計は一、二六二億円余に —

第10回 定例会

昭和六十年第一回足立区議会定例会は、三月四日に開会し、会期二十六日間で、三月二十九日に閉会しました。今定例会では、昭和六十年一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健医療特別会計予算をはじめ計六十六件の区長提出議案及び区民の皆さんからの請願、陳情二十七件を審議しました。この結果、昭和六十年一般会計予算などすべての区長提出議案は、原案のとおり可決しました。また、各党、各会派を代表して十一名の議員が質問し、活発な論戦を展開しました。

会議のあらまし

に所管の常任委員会に審査を付託しました。

各党会派代表十一名が質問
議案の審議に先立ち、三月四日、五日の両日にわたり、次の各党各会派の代表議員十一名が質問しました。
石川 純議員(自由民主党 足立区議団)
岡安孝明議員(公明党)
川下政信議員(足立区議会 自由民主党)
渡辺康信議員(共産党)
逸見英幸議員(民主クラブ)
中川外行議員(社会党)
上野 登議員(自由民主党 足立区議団)
白川由人議員(公明党)
河合平内議員(足立区議会 自由民主党)
小野 実議員(共産党)
巻田清治議員(足立区議会 自由民主党)
予算特別委員会を設置
今定例会では、議会は昭和六十年一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健医療特別会計予算を審査するため、予算特別委員会(委員数二十七名)を設置し、付託しました。
60年度一般会計予算が可決
予算特別委員会は、延べ七日間にわたり、各科目ご

とに予算を審査しました。
委員会審査の内容は、本会議最終日(三月二十九日)に杉山秀雄予算特別委員長が議会に報告しました。
議会は委員長報告後、昭和六十年一般会計予算を採決しました。この結果、一般会計予算及び国民健康保険特別会計予算は、賛成多数で可決し、老人保健医療特別会計予算は、全会一致で可決しました。
補正予算などすべて可決
昭和五十九年度一般会計補正予算(第三号)などの区長提出議案は、三月五日

このうち、昭和五十九年度一般会計補正予算、職員給与条例の一部改正及び契約議案十五件は、三月十三日の本会議で採決し、すべて所管委員会審査のとおり原案可決となりました。
他の区長提出議案も、本会議最終日(三月二十九日)に同じく、原案どおり可決しました。
また、区民の皆さんから出された請願・陳情は、それぞれ所管の常任または特別委員会に付託し、慎重に審査した後、本会議最終日にそれぞれ結論を出しました。

●88号の内容●

区政を問う.....	2・3ページ
予算のあらまし.....	4ページ
各会計予算のグラフ.....	4ページ
審査の経過.....	4ページ
60年度主要事業.....	4ページ
60年度各会計予算に対する各党会派の主張.....	5ページ
新年度予算編成にあたって.....	5ページ
可決した主な議案(概要).....	6ページ
みなさんからの請願・陳情(結果).....	6ページ

自由民主党

(足立区議団)

区財政の運営方針を問う

【問】一般会計の対前年度比十二・四％増は、国・都に比し高率であり、この積極型予算が区財政の健全性を失くすことにならないか。多分財政の健全化はゆるぎないと思うが、今後の財政運営方針を問う。

【答】財政運営の基本は、必要時に重点的に財源を配分し、節減等により浮いた財源は、基金に積みたてる等、その有効使用を考えている。財政の健全性は、ここ数年事務事業の見直し、職員抑制等を行い、六十年予算も義務的経費を圧縮し投資的経費を五十％伸ばした結果であり、むしろ内容は良くなっている。

国庫補助削減の対応内容を問う

【問】補助金の削減には、都区財調制度、財調基金を取りくずし、対応している。対策は万全と思うが内容を伺いたい。

【答】国では、地方交付税の一部増額、財源調整債による対応で決着の様様である。

問う

代表質問

直接地方交付税の対象とならぬ二三区の場合、どう対応するか検討され、都区財政調整で取り込む事となった。当区の場合減額総額二十億円、うち十一億円を財調交付金の補てんに期待、残りを財政調整基金を充当し対応した。

熊ノ木ポンプ場の具体的建設計画を示せ

【問】江北新道以西は、熊ノ木ポンプ場に雨水、中川処理場に汚水を排水する分流通式であるが、熊ノ木ポンプ場の建設工事が着手されていない。今後の具体的計画を示せ。

【答】本年度中に用地の買収完了予定であり、六十年地質調査、六十一年度着工の計画となっている。今後は、工期の短縮、関連幹線整備促進を図りたい。

都市計画道路の建設促進について

【問】都市計画道路は、防災上また緑の増大に重要な道路である。一日も早く実現されたい。特に補助九十九号線の早期建設を切望する。

【答】補助九十九号線の放射十一号線から江北橋までの間は、都が今年度中に事業化に向け、現況説明に入ると聞いている。なお、促進方要望していきたい。

教職員の自主的研究活動奨励策を問う

【問】教職員の資質向上については、臨教審でも抜本的検討がされており、教育水準の向上は重要な課題である。資質向上には行政研修の充実と共に自主的研究活動が大切と考える、これらに対する奨励策を問う。



学校教職員研修計画の答申を踏まえ充実を図っている。都区それぞれに自主研究助成制度があり、多数のグループが助成を受け研究に取り組んでいる。今後共制度の充実、行政、校内各研修の活性化を図り、自主的研究活動基盤の拡大に努めたい。

五色桜の復元について

【問】元荒川堤の通称五色桜は、大正十三年天然記念物保存法の指定を受けたが絶滅し、名前のみ残っている事は、観賞のみならず、学術上も誠に残念である。六十五年迄に完成する荒川堤防外側又は内側に復元するよう強力で運動されたい。尚、下水道整備後植樹堀の活用により、植樹可能と考えるがどうか。



【答】復元には品種現存の有無等の調査も必要である。

建設省の堤防改修計画との整合性や植樹堀については下水道整備関連で、なお十年余の歳月を要すると思われる。貴重な意見としていただき、時期をみて復元の検討をいたしたい。

各地区再開発事業の考え方及び見直しを問う

【問】各駅前地区再開発の基本構想、基礎調査等の事業経費が計上されているが机上プランに終止しては、血税の無駄使用との批判を浴びかねない。そこで基本的考え方、見直しを問う。

【答】住民主体の取り組みを基本に指導し、さらに地区特性に応じ実現可能な方策について地権者と連携し推進したいと考えている。見直しについては綾瀬一丁目地区は本年二月上旬、六十二年三月竣工予定。北千住駅西口地区は準備組合活動が活発に行なわれ、合意形成のため仮同意集約中。

五反野駅周辺地区・竹の塚駅西口地区は段階的調査を実施し再開発への熟度を高める段階にあり、地権者主体の組織作りを進め、計画を促進してまいりたい。西新井地区は現在基礎調査の段階であり、六十年代パイロットプラン策定の予定。北千住駅東口地区は五十九年度、パイロットプランをまとめる段階にあり、今後地元の意向を踏まえ、必要な調査を実施し、促進につなげていきたい。

【足立区議会】高齢化社会に向け地方自治体の基本的役割を問う

【問】昭和七十五年（西暦二〇〇〇年）には老年人口対生産年齢人口比は、全国で四・三対一、二十三区で四・九対一との推計があるこの時期における自治体の基本的役割及び守備範囲また、この時期に至るまでの行政のあり方を問う。

ニューメディアの普及が及ぼす行政への影響を問う

【問】ニューメディアの普及は、行政組織、定員管理窓口業務及び自治体の適正規模に大きく影響すると考えるが、区長の所見を問う。

【答】高齢化社会の到来は必至であり、この時期の行政最大の課題は、地域の活性化をどう担保し、住民相互のふれ合いの深まりを進めることと考える。現在、高齢化社会検討プロジェクト等で多角的に研究を進めており、その成果を活かし高齢化社会にあってもなお生き生きとした地域社会として発展するよう努めたい。



公明党

予算編成方針を問う

【問】「調和のとれた心豊かな住みよい足立区」の実現をめざしての予算編成方針の中で特に「心豊かな」施策としてはどのようなものがあるか。

【答】物質面ばかりでなく心の豊かさという精神面も重視していきたいと考える。具体的には、郷土資料館、図書館を含めたブロックセンターの整備、葛西用水の

ニューメディアの普及が及ぼす行政への影響を問う

【問】ニューメディアの普及は、行政組織、定員管理窓口業務及び自治体の適正規模に大きく影響すると考えるが、区長の所見を問う。



【答】行政サービス向上に大きく寄与するものであり機械による処理、職員による処理を明確に区別し、対費用効果を含め、行政需要に対応できる体制を確保し積極的に対応して行きたい。学校給食事業の将来展望を問う

【問】本年一月文部省体育局長名で、学校給食業務の合理化を求める通知が出されており、財政事情の苦し

親水化、児童生徒の情操育成のための音楽鑑賞教室の充実、地域体育の振興等、ハード、ソフト両面にわた

【問】両線とも高速鉄道が望ましいが、舎人新線については、新交通システムになる可能性もあり、また第三セクター方式も考えられる。新交通システム調査研究費を計上し、あらゆる角度から研究しておく必要が

あると考えるがどうか。

【問】特殊勤務手当は、従事業務が恒常的に著しく危険、不健康な場合に支給されている。しかし、設定当時と状況が変化している事もあり、現在全般的に見直

【問】特殊勤務手当の中には、当然本務と思量される仕事に支給されているものもあり、積極的に見直すべきと考える。また、勤勉手当は、その語意にそぐわない面もあり、勤務実績を反映すべきと思う。期末手当も同様改善すべきと考える。

【問】特殊勤務手当の中には、当然本務と思量される仕事に支給されているものもあり、積極的に見直すべきと考える。また、勤勉手当は、その語意にそぐわない面もあり、勤務実績を反映すべきと思う。期末手当も同様改善すべきと考える。

【問】特殊勤務手当の中には、当然本務と思量される仕事に支給されているものもあり、積極的に見直すべきと考える。また、勤勉手当は、その語意にそぐわない面もあり、勤務実績を反映すべきと思う。期末手当も同様改善すべきと考える。

【問】特殊勤務手当の中には、当然本務と思量される仕事に支給されているものもあり、積極的に見直すべきと考える。また、勤勉手当は、その語意にそぐわない面もあり、勤務実績を反映すべきと思う。期末手当も同様改善すべきと考える。

【問】特殊勤務手当の中には、当然本務と思量される仕事に支給されているものもあり、積極的に見直すべきと考える。また、勤勉手当は、その語意にそぐわない面もあり、勤務実績を反映すべきと思う。期末手当も同様改善すべきと考える。

【問】親の進学熱に左右されず、真に子供の将来を考えての進路指導をすべきと思うが、考えを問う。

【問】親の進学熱に左右されず、真に子供の将来を考えての進路指導をすべきと思うが、考えを問う。

【問】親の進学熱に左右されず、真に子供の将来を考えての進路指導をすべきと思うが、考えを問う。

【問】親の進学熱に左右されず、真に子供の将来を考えての進路指導をすべきと思うが、考えを問う。

【問】親の進学熱に左右されず、真に子供の将来を考えての進路指導をすべきと思うが、考えを問う。

【問】親の進学熱に左右されず、真に子供の将来を考えての進路指導をすべきと思うが、考えを問う。

区政を

アフリカ飢餓に対する救援活動について

【問】今、アフリカにとつて緊急の援助は必要不可欠の状態であり、当区としてもでき得る限りの援助をすべきだ。当面、災害用乾パン等を送るなどの救援活動をすべきと思うが、どうか。

【答】昨年五月、日本外交協会を通じ乾パン三万余食を、本年一月毛布四〇枚を「アフリカへ毛布を送る会」へ寄贈した。今後も人道的立場に立ち機会をとらえ協力して参りたい。



舎人森林公園建設促進と現状を問う

【問】過去の用地買収実績を踏まえ、今後の買収見込みは。

◎区として公園の具体的な建設は、いつ頃になるのか見通しを示せ。

◎完成予想図が出来てからかなりの年月が経過し、状況が変わっている。区としても独自に公園の将来図について再検討すべきと思うが。

【答】◎五十九年度末現在、買収面積は四三・八八ヘクタール、全体の六三・八八％に達している。今後の見通しとしては、六十一年度以後大幅予算増になると聞いている。

具体的時期は都内部で検討中であり、造成可能地より着手する予定である。

【問】都においても用地取得費の交付を決定しており寝たきり老人を収容でき、痴呆性老人の収容も可能な施設を早急に建設すべき時期と考えるが、見解を問う。

【答】必要性は十分認識しており、今後鋭意検討したい。

【問】パート労働者の権利を守るため、現在毎週金曜日に西新井区民ホールで行っている内職、パート相談を拡充し、常設パートバンクを区内交通利便地に設置するよう、国、都に強力に働きかけよ。

【答】パートバンクは現在都内四ヶ所に開設され、本年一月に錦糸町に設置される。

共産党



敬老金の支給を継続せよ

【問】当区は六十年度から全都に先がけて、敬老金の支給廃止を打ち出した。これは、お年寄りの施策充実が望まれている今日、本末転倒である。敬老の精神から支給してきた敬老金を廃止するのでなく、継続して支給せよ。



【答】今日の本格的な高齢化社会では、新しい老人福祉への転換、つまり介護を必要とする老人への重点的な財源配分が必要である。このため、敬老金の支給も制度発足時と事情が大きく変わっており、見直したが、日本古来の風習である喜寿、米寿にならない、この面を充実させた。区立特別養護老人ホームを建設せよ。

【問】寝たきり老人や老人痴呆症対策として、区立の特別養護老人ホームの建設が望まれている。当区も文京区や台東区などにならつて、建設せよ。

【答】基本計画の見直しの際、取り上げるよう検討を進めたい。

北千住駅西口再開発事業を組合主導に戻せ

【問】北千住駅西口再開発事業は、第三セクターの発想をやめ、組合主導の事業に戻せ。

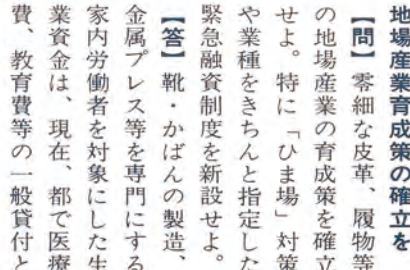
また、大型店を中心とするのではなく、公会堂、商工センター、カルチャーセンター、プール等を取り入れた一大文化センター的施設とし、区がこれに積極的な資金援助をせよ。

【答】本事業は事業規模も大きく、事業を推進するには、組合員個人による保証では困難なため、再開発法に定められた参加組合員の導入が必要である。また、指摘の施設は準備組合も検討したが、事業採算上、現状での計画化は困難で、計画の変更は考えていない。

【問】出張所統廃合を一方的に押しつけるのではなく、ケースバイ・ケースで考えよ。特に常東や第五出張所等は十分、地域住民の要望に応えよ。

【答】出張所の再配置は、議会での請願・陳情の審議

民生クラブ



画像送信による通信システムの導入を検討せよ

【問】画像送信による通信システムの導入を検討せよ。

【答】現在、ニューメディア時代に対応した総合的なOA化を進めており、通信情報システムについては、光ファイバーケーブルによるLAN（ローカルエリアネットワーク）の導入を計画している。画像送信通信システムの導入は、今後十分に研究したい。

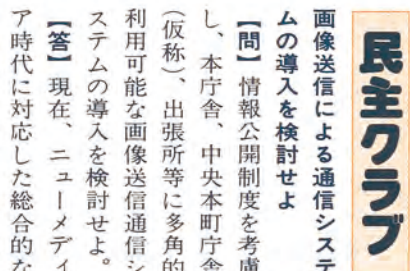
【問】商店街振興組合への助成と同様に事業協同組合設立の際も助成すべきと思うがどうか。

【答】事業協同組合は、中小企業者の経営基盤を強化し、経営競争力を高めるものであり、商店街振興組合と同様の効果を発揮する。区でも六十年度より、事業協同組合の設立助成を実施したい。

【問】出張所統廃合を一方的に押しつけるのではなく、ケースバイ・ケースで考えよ。特に常東や第五出張所等は十分、地域住民の要望に応えよ。

【答】出張所の再配置は、議会での請願・陳情の審議

社会党



寝たきり老人対策を問う

【問】約一五〇〇人いると推定される寝たきり老人対策の一環として、特別養護老人ホームの設置が望まれている。そこで次の二点について問う。

◎特別養護老人ホームの必要性を感じているか。また新設の計画はあるか。

◎適正な施設を家族が歩いて通える距離につくるべきと考えるがどうか。

【答】◎現在計画はないがその必要性は十分認識している。

◎これからの施設は、地域社会とのつながりが持てるような整備のあり方が必要と考える。

健康事業は、受診者の利便を考慮せよ

【問】子宮がん、胃がん、成人病、一般と各種健康事業が単独で実施されるため受診者は非常に不便を感じ受診率は低率となっている。早期発見のため、一回で必要な健診を受けられるよう改めよ。

【答】他区市町村の例等も参考とし、利用しやすいように今後検討したい。

健康区宣言について

【問】足立区を健康宣言区にし、健康づくりを奨励し、スポーツやレクリエーションに親しみ、健康な街づくりを築くべきと思うが、そのための推進本部を設置し、区民各層からなる、協議会で宣言文案、行動計画等を作成すべきと考えるがどうか。

【問】出張所統廃合を一方的に押しつけるのではなく、ケースバイ・ケースで考えよ。特に常東や第五出張所等は十分、地域住民の要望に応えよ。

【答】出張所の再配置は、議会での請願・陳情の審議

学校給食の合理化策を問う

【問】給食業務合理化が論議されているが、明年開校予定の（仮称）舎人第一小入谷南中は、どのような対策を検討しているか。

【答】学校給食業務の効率の運営について、各方面の意見を踏まえ検討中でありこの中に含め検討して参りたい。

【問】出張所統廃合を一方的に押しつけるのではなく、ケースバイ・ケースで考えよ。特に常東や第五出張所等は十分、地域住民の要望に応えよ。

【答】出張所の再配置は、議会での請願・陳情の審議

スポーツやレクリエーションを通じての明るい街づくり推進は、非常に素晴らしいことと考える。その為、区では関係各位の協力をえて各種事業を行っているところである。

【問】健康区宣言と推進本部の設置については、地域体育開発を含めた組織作りを進めており、組織の定着度合いを見ながら、今後研究いたしたい。

【問】出張所統廃合を一方的に押しつけるのではなく、ケースバイ・ケースで考えよ。特に常東や第五出張所等は十分、地域住民の要望に応えよ。

【答】出張所の再配置は、議会での請願・陳情の審議

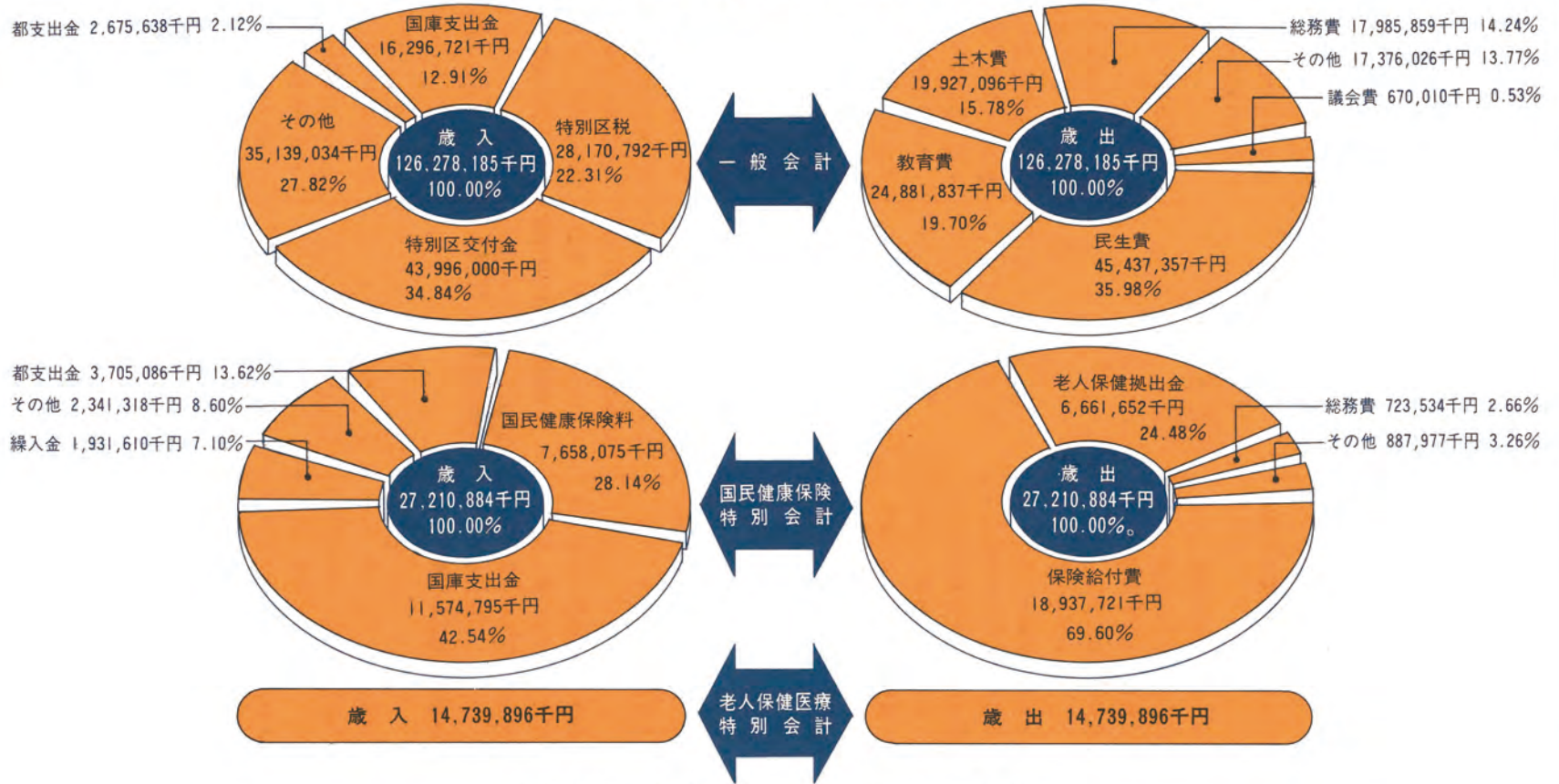
【問】出張所統廃合を一方的に押しつけるのではなく、ケースバイ・ケースで考えよ。特に常東や第五出張所等は十分、地域住民の要望に応えよ。

【答】出張所の再配置は、議会での請願・陳情の審議



予算のあらまし

昭和60年度各会計予算



昭和60年度一般会計当初予算性質別経費の内容

区 分	昭和60年度当初予算額		昭和59年度当初予算額		対前年度当初予算額(伸び率)	
	A	B	A-B	D	D/B	%
人件費	31,152	30,149	1,003		3.3	%
投資的経費	27,358	18,799	8,559		45.5	%
公債費	6,029	5,214	815		15.6	%
合計	126,278	112,317	13,961		12.4	%

審査の経過

区議会では、区長より提案された、昭和六十年度一般会計、国民健康保険、老人保健医療の二特別会計予算を審議するため、三月五日の本会議において、委員二十七名により構成される予算特別委員会を設置した。委員会は、執行機関の出席を求め、七日間にわたり三会計総額一千六百八十二億円余に及ぶ予算について慎重審査を行った。

この中で、国の高率補助一律削減、起債依存度増による影響等の財政運営、到来する高齢化社会を展望した老人福祉対策、防災、道路、下水道事業の促進等生活基盤整備、水質浄化を含めた河川総合利用計画、融資事業拡充等中小企業対策、給食事業、いじめ対策等の教育問題、区のイメージアップ対策、施設の有効利用、職員給与のあり方等々多岐にわたり活発な質疑が展開され、三月十九日各党、各会派代表による討論後採決を行い審査を終了した。

採決の結果は、三議案いずれも原案通り可決すべきものと決定した。

この結果は、審議の過程においてなされた質疑、各党、会派より出された要望を付し、三月二十九日の本会議に委員長より報告された。

本会議における採決の結果、各党、各会派の態度は、六ページ記載の通り。

60年度主要事業

- ☆新規事業
 - ◇生活基盤の整備
 - ◇公共下水道枝線工事
 - ☆補助二五八号線の立体化工事
 - ☆細街路(四ノ木)の整備
 - ☆土地区画整理組合準備会助成
 - ☆活力とふれあいのあるまちづくり
 - ◇商店街環境整備事業
 - ◇綾瀬一丁目地区事業補助
 - ◇都市提携の推進(友好都市交流基金の補助等)
 - ◇コミュニティ道路整備(東保木間一丁目地内、西綾瀬一丁目地内)
 - ◇福祉と健康の充実
 - ◇ねたきり老人短期保護事業(三ベッド)
 - ◇ねたきり老人巡回入浴事業(年十六回)
 - ◇ねたきり老人理髪サービス(年三回)
 - ◇重度心身障害者巡回入浴事業
 - ◇生業資金の貸付
 - ◇B型肝炎予防対策事業
 - ◇中央本町保健相談所改築(検査センター等併設)
 - ◇拡充事業
 - ◇都市防災不燃化促進の助成(補助二〇〇号線・小台通り・桜土手通り・旧日光街道、二十棟助成)
 - ◇教育の充実
 - ◇教育機器実験校(七校)運営
 - ◇教職員研修の充実(二年教諭研修会等)
 - ◇校舎窓枠アルミサッシ化(九校)、校舎内外装(十三校)
 - ◇江北センター(仮称)建設工事費等
 - ◇アプロックセンター設計委託等(興野、鹿浜、西伊興センター)
 - ◇婦人会館・梅田センター(仮称)用地取得、設計委託等
 - ◇社会教育活動主催者保障(ボランティア)保険の加入
 - ◇国際青年年の推進
 - ◇郷土資料館建設
 - ◇郷土資料館建設
 - ◇区民サービスの向上
 - ◇中央本町庁舎建設
 - ◇住民情報漢字オンラインシステムの導入
 - ◇区政資料室の設置
- ☆防災対策
 - ☆防災行政用無線の移設

60年度各会計予算に對する 各党会派の主張

自由民主党 賛成 足立区議団

財政健全化への積極的な取り組みを高く評価

大幅な国庫支出金の削減という厳しい状況下、魅力ある街づくりを目標とした生活基盤の整備、活力とふれあいのある災害に強い街づくり、漢字情報オンラインシステム導入による区民サービスの向上等各般にわたる積極的な予算編成並びに事務事業の見直しや職員増の抑制による経費削減等財政健全化への積極的な取り組みを高く評価する。

反面、こうした積極的な予算は区債残高を累増させ、償還財源の増大をもたらす等、財政不安の一因にもなる。今後かかる事態を招かないよう、区債の限度管理及び償還財源の積み立て等を含めて検討されたい。

なお、次の点を要望する。

- 下水道促進の趣旨に沿った水路の有効活用による将来像を明確にするプロジェクトを編成し、早急に検討せよ。
- 土地開発公社の用地買収には、近隣物件との売買例を比較し、あまり差額の生じない契約に努力せよ。
- 首都高速道路開通に伴う環境汚染調査、騒音防止対策の実施及び今後の見通しを早急に検討せよ。

公明党 賛成

民間委託や事務事業の見直しの徹底を評価

区民本位の立場から民間委託及び事務事業の見直しを徹し、いまだに徹底したことを大いに評価する。

しかし、そのために住民サービスが低下しないよう、最大の努力を傾注し、社会的弱者へは特段の配慮をして、関係者の理解と協力を得るよう努力されたい。

なお、次の点を要望する。

- 十三出張所跡地は、他に転用するよう配慮せよ。
- 情報政策の取り組みを強化し、コンピュータ高度利用による効率的な行政運営を図れ。
- 科学万博のパビリオン誘致を検討せよ。
- 中小企業センター建設を実現せよ。
- 学校運営改善には、民間活力を更に導入せよ。
- 夜間一般健康診査の実施を図れ。
- 衛生部独自の公報発行を図れ。
- 中央保健相談所は、機能訓練が行えるよう配慮せよ。
- 老人住宅と老人福祉センターを併設し、地域と密着した複合施設を建設せよ。
- 管理職の配置と人事異動は、適材適所を重視せよ。

足立区議会 賛成 自由民主党

計画的な事務事業の見直しによる積極型予算

基本計画に掲げる調和のとれた心豊かな街づくりの根本である生活基盤の整備やコミュニティ事業の推進等を図るため、計画的な事務事業を行い、一般会計で伸び率十二・四パーセントの積極型予算を編成したことを評価する。

予算執行では、委員会での質疑、要望を十分認識し、我々が決算の認定に躊躇しない執行を強く要請する。

なお、次の点を要望する。

- 友好都市との災害時の食糧等、相互援助協定を実現せよ。
- 中央本町総合庁舎の早期実現を図れ。
- 旅費、特殊勤務手当等の適正・公平な執行に努めよ。
- 将来の自立する足立市を展望し、用途地域を見直し。
- 区内各地区の再開発事業を成功させるため、速やかに第三セクターを含む、適切な体制を図れ。
- 学校給食の効率的な民間委託、小中学校校舎の内外装の整備を早急に実現せよ。

共産党 反対 老人保健医療特別会計は賛成

国の不当な一割カットのしわ寄せを区民に

国庫支出金一割カットにより、二十億円の減収という重大な影響を受けることが明確になった。

国の軍拡、大企業奉仕路線を無批判に受け入れる一方で、生活保護世帯への法外援助の打ち切り、就学援助基準の大幅引き下げ等を行った。

さらに六十年度は、これに加え、公平の原則、自立自助を口実に敬老金の一方的廃止を強行した。

これらは、国の不当な一割カットのしわ寄せを区民に押しつける以外の何ものでもない。

障害者の卒後対策の不十分、再開発事業の大型商業資本並びに第三セクター中心の計画、自主的文化行事に対する助成の打ち切り等区民の心を失った行政と言わざるを得ない。

国民健康保険特別会計では、退職者医療制度への移行に伴う実態把握の不足、医療給付費の適正化に期待をかけるという不確実な見込みにより編成されている。最後は、区民負担の増大につながることは明白である。

民主クラブ 賛成

行革精神の遵守、各種施策の拡充改廃を評価

国や都の事業の一部肩代わり、国庫支出金の一割削減という厳しい背景の中で、内部努力と各種補助金の獲得に努力し、大型予算を編成すると共に、行革の精神を遵守し、各種施策の充実や拡大、改廃を断行したことを高く評価する。

国庫支出金の一割削減は、全国自治体の総意で、くり返さないう、国に強く働きかけると共に、歳入で、区税の一層の徴収努力をし、分担金、負担金及び使用料は、応能応益負担の徹底を図られたい。

なお、次の点を要望する。

- 重要な政策変更は、その趣旨が正しく区民に伝わるよう、特段の努力を図れ。
- 高度専門分野を含む都立総合病院の誘致を推進せよ。
- 開かれた教育のために、地域懇談会を開催せよ。
- 給食の民間委託を推進せよ。
- 組合専従者以外の役員に「職務専念義務」を徹底させよ。
- 農業委員選出には資格条件の厳重なチェックと確認をせよ。

社会党 賛成

限られた条件下、最大限に調和のとれた予算

最重要施策である下水道枝線の伸長、各地区センター建設によるコミュニティの意欲的育成、社会的弱者への福祉の総量引き上げ等、限られた条件下での最大限に調和のとれた予算案であると評価する。

しかし、特に国の補助金削減など、国政の誤りの責任を住民へ転嫁することなく、議会と行政が協力して地方自治を守る決意を示すのも重要である。

なお、次の点を要望する。

- 行政改革の実施にあたっては、区民、議会、職員各々の意見に配慮し、慎重に対応せよ。
- 外国人登録法の押捺義務拒否者の告発を留保せよ。
- 北千住駅西口再開発は、地権者と十分協議し、大型店の参入は、やめさせよ。
- 臨海学園建設にあたっては、安全性に留意し、区民が広く利用できるよう、配慮せよ。
- 職員の退職補充は、条例どおり、正規職員を充てよ。
- パート労働者の退職基金制度をつくるよう、努力をせよ。

今日、我が国の経済は好転に向っていると云われている。その経済活動によって支えられる財政が、現在、危機的状態であるのはまことに矛盾とさえ考えられる。この主な理由は、国民所得に対する歳入歳出の乖離にあるとされている。

昭和四十年代では、国民所得に対する歳入歳出の割合は均衡していた。その後五十年代に入ると、歳入の割合はほぼ一定割合なのに、歳入は十七・八パーセントと大幅に増えている。

こうした歳入不足が主な原因であるにもかかわらず、増税には国民の合意を得ない状況にある。その流れは地方自治体の財政環境にも相い通じているものと思う。

その端的な表われは、六十年年度の予算編成でとられた高率補助事業に対する補助金の一割削減である。たとえ、それが単年度の措置とはいえ、地方財政に与える影響は、大である。

当足立区でも約二十億円の国庫支出金が削減される。

この財源対策としては、都区財政調整による対応によらなければならない。

新年度予算編成にあたって

しかし、この措置では調整率を据え置いた中で行なわれるため、新規施策や事業の拡充がそれだけ抑制される。また、当然に区の内部努力による経費の削減も期待されており、都区財政調整にその補てんのすべてを期待するのは、困難と考えた。

そこで、五十五年度に財政調整基金を一部取りくずして対応することにした。

その理由は、この一律削減が六十年年度の臨時的な措置であること。また、もしその財源を歳出削減によって賄うとすれば、区民要望の強い生活基盤の整備、コミュニティ事業の縮小とならざるを得ず、私はこうした事態を是非とも回避したかったからである。

いずれにせよ、この一律削減は一時的措置とはいえず、今後数年にわたり区の財政運営に支障を与えるのは、明らかである。このことを踏まえれば、区自身も引き続き、事務事業の見直しと職員増の抑制といった削減と改善の努力をして、行政運営の効率化を推進していかねばならないと考える。(本会議初日区長あいさつよりその要旨)

可決した主な議案

▼予算

- 六十年年度一般会計予算
- 六十年年度国民健康保険特別会計予算
- 六十年年度老人保健医療特別会計予算

(図解は四ページに掲載)
 ○五十九年度一般会計補正予算(第三号)
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八、六〇八、四六一千円を追加するもの。(公共施設建設資金、財政基金の各種立金、興野センター建設費、公園、学校等の用地購入費、一般職員の給与費等を追加計上した。)

○五十九年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ三、〇五〇、九四八千円を減額するもの。(療養給付費、老人医療費が当初見込みより減となった。)

○昭和五十九年度老人保健医療特別会計補正予算(第一号)
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ九五〇、一一〇千円を追加するもの。(医療給付金を追加計上した。)

○条例の改正
 ○職員給与に関する条例の一部改正
 職員の給与を改定するもの。

○職員退職手当に関する条例の一部改正
 雇用保険法の改正に伴い、職員の退職手当に關

し、規定を整備するもの。
 ○職員定数条例の一部改正
 職員定数を五、五〇七人に改めるもの。

○特別区税条例の一部改正
 日本専売公社の経営形態が変更したため、たばこ専売制度の改革に対応した特別区たばこ消費税に改正するもの。また、軽自動車税の納期を「五月十一日から五月三十一日」に変更するもの。

○中小企業融資基金条例の一部改正
 基金の額を六億五千万円に増額するもの。

○区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
 附属機関の構成員の報酬を改定するものなど。

○高齢者作業所条例の一部改正
 西保木間高齢者作業所を設置するもの。

○心身障害者作業施設条例の一部改正
 東六月ひまわり作業所を設置するもの。

○難病患者福祉手当条例の一部改正
 手当支給対象疾病に「母斑症」、「特発性拡張型(うっ血型)心筋症」を加えるもの。

▼請負契約

○金額 ○相手方 ○契約方法
 保塚児童館児童保育室を開設し、保塚児童館を廃止するもの。
 ○児童遊園条例の一部改正
 六月第六児童遊園ほか五園を開設し、梅田三丁目児童遊園外二園を廃止するもの。

○公園条例の一部改正
 水泳場の使用料、単位時間を改めるもの。

○公衆便所条例の一部改正
 千住大橋公衆便所並びに北千住駅前公衆便所の位置を改めるもの。

○学校設置条例の一部改正
 舎人第一小学校、入谷南中学校を開設するもの。

○育英資金貸付条例の一部改正
 育英資金の貸付金額を引き上げるもの。

○社会教育館条例の一部改正
 保塚社会教育館を開設するもの。

○総合スポーツセンター条例の一部改正
 アスレチックルームの団体使用を開始するもの。

○青少年問題協議会条例の一部改正
 青少年問題協議会の審議充実を図るため、委員定数を三名増やすもの。

○図書館条例の一部改正
 保塚図書館を開設するもの。

○条例の廃止
 ○興行場法、旅館業法及び公衆浴場法運営協議会条例の廃止
 所期の目的を達成したため、運営協議会を廃止するもの。

○金銭 ○相手方 ○契約方法
 (中央本町庁舎は随意契約、その他は指名競争入札)
 ○弘道二丁目・青井三丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事
 一億五千五百万円 ○日産・武士建設共同企業体
 ○興野一丁目・本木東町付近枝線工事及び掘削復旧工事
 三億七千六百万円 ○竹内・斉藤建設共同企業体
 ○綾瀬四丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
 五億四千七百万円 ○東洋・太陽建設共同企業体
 ○本木二丁目・関原一丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事
 四億六千八百五十万円 ○青木・日新建設共同企業体
 ○扇一丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事
 四億七千六百万円 ○伊藤・掘真建設共同企業体
 ○西新井栄町一丁目・二丁目付近枝線その三工事及び掘削復旧工事
 一億九千九百万円 ○森川建設株式会社
 ○西綾瀬二丁目付近枝線その四工事及び掘削復旧工事
 一億七千六百万円 ○足立建設工業株式会社
 ○本木南町・本木一丁目付近枝線その三工事及び掘削復旧工事
 二億六千万円 ○東京

意見の分れた案件

件名	会派名	自由民主党	足立区議団	自由民主党	公明党	共産党	民主クラブ	社会党	結果
五十九年度一般会計補正予算(第三号) 六十年年度一般会計予算 六十年年度国民健康保険特別会計予算 職員定数条例の一部を改正する条例	会派名	○	○	○	○	○	○	○	可決
基礎工業株式会社	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
西新井本町一丁目・三丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
舎人第一小学校(仮称)校舎・体育館・プール及び入谷南中学校(仮称)校舎・体育館新築工事	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
梅田七丁目・梅島一丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
興野一丁目・本木東町付近枝線工事及び掘削復旧工事	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
三億七千六百万円	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
竹内・斉藤建設共同企業体	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
綾瀬四丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
五億四千七百万円	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
東洋・太陽建設共同企業体	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
本木二丁目・関原一丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
四億六千八百五十万円	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
青木・日新建設共同企業体	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
扇一丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
四億七千六百万円	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
伊藤・掘真建設共同企業体	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
西新井栄町一丁目・二丁目付近枝線その三工事及び掘削復旧工事	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
一億九千九百万円	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
森川建設株式会社	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
西綾瀬二丁目付近枝線その四工事及び掘削復旧工事	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
一億七千六百万円	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
足立建設工業株式会社	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
本木南町・本木一丁目付近枝線その三工事及び掘削復旧工事	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
二億六千万円	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京	自由民主党	○	○	○	○	○	○	○	可決

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
平野一丁目地内	86.01	4.00~4.20
江北北部土地区画整理組合施行地内	952.50	15.00~18.00
西加平一丁目地内	191.78	6.00
扇一丁目地内	40.64	4.00~4.04
青井三丁目地内	742.46	6.00~10.00
中央本町一丁目地内	251.00	6.00~7.30
保塚町地内	123.30	4.20
東伊興町地内	352.45	6.90~6.93

区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
興野二丁目地内	48.32	3.18~4.62
関原二丁目地内	57.00	1.82~3.58
関原二丁目地内	23.23	2.65~3.06
本木東町地内	69.14	3.07~3.99
本木北町地内	126.47	3.23~4.11

同新築機械設備工事

○同新築機械設備工事
 青井一丁目公園(仮称)用地を取得するもの。

財産の取得

○財産の取得
 青井一丁目公園(仮称)用地を取得するもの。

損害賠償額の決定

○損害賠償額の決定
 千寿第三小学校での児童の事故について、損害賠償額を決めるもの。

専決処分した事件の報告及び承認

○専決処分した事件の報告及び承認
 昭和五十九年第二回定例会で「舎人・入谷地区における町区域の新設及び一部変更について」を議決したことに伴い、昭和六十年二月一日に関係条例を整理する条例を専決処分し、報告及び承認を求めるもの。

みなさんからの請願陳情

採択したもの
 ○都市計画道路補助第二五八号線建設促進に関する請願
 ○国際興業バス路線停留所新設に関する請願
 ○荒川堤防の桜(五色桜)復元に関する請願
 ○住民の健康と医療に関する陳情
 (健康保険制度改悪反対)

継続審査にしたもの
 ○千住旭町一番地内のラブホテル建設反対に関する請願
 ○区立ふれあい動物園の設置に関する請願
 ○ふれあい動物広場設置に関する請願(六件)
 ○公害健康被害保障制度の指定地域解除に関する請願
 ○租税教育の推進に関する請願(二件)
 ○北千住駅西口北地区再開発ビルに関する請願
 (大規模小売り店舗反対)

障害者の卒後保障と福祉作業所、生活実習所の建設に関する陳情
 ○「臨海施設」建設に関する請願
 (玉田地区建設計画即時中止・安全に泳げる施設建設促進)

入谷地区ラブホテル建設反対に関する請願
 ○原爆被害者援護法促進決議に関する請願
 ○大型間接税の導入とりやめに関する請願
 ○「雇用における男女平等法」に関する陳情

議 会 短 信
 (住所変更)
 渡辺修次議員
 (新)佐野二ノ十六ノ
 十一ノ一〇四
 六二六〇五七六六六
 (旧)佐野一ノ十六ノ五
 (住居表示に伴う変更)
 針谷幹夫議員
 (新)入谷三ノ二ノ五
 (旧)入谷町一四一〇

議 会 短 信
 (住所変更)
 渡辺修次議員
 (新)佐野二ノ十六ノ
 十一ノ一〇四
 六二六〇五七六六六
 (旧)佐野一ノ十六ノ五
 (住居表示に伴う変更)
 針谷幹夫議員
 (新)入谷三ノ二ノ五
 (旧)入谷町一四一〇

議 会 短 信
 (住所変更)
 渡辺修次議員
 (新)佐野二ノ十六ノ
 十一ノ一〇四
 六二六〇五七六六六
 (旧)佐野一ノ十六ノ五
 (住居表示に伴う変更)
 針谷幹夫議員
 (新)入谷三ノ二ノ五
 (旧)入谷町一四一〇

議 会 短 信
 (住所変更)
 渡辺修次議員
 (新)佐野二ノ十六ノ
 十一ノ一〇四
 六二六〇五七六六六
 (旧)佐野一ノ十六ノ五
 (住居表示に伴う変更)
 針谷幹夫議員
 (新)入谷三ノ二ノ五
 (旧)入谷町一四一〇

(注) ○賛成 ×反対